



12月
議会

12月定例議会は、市長が提案した一般会計補正予算ほかすべての議案を可決しました。現在総合福祉会館に仮移転している休日急病診療所の本格移転先について、青山台にあるマクドナルドハウス(国立循環器病センターが移転するため、同ハウスも移転予定)を買い取る方針が示されました。

また、やすらぎ苑の火葬料(大人)については、7500円から1万円に値上げが提案されましたが、委員会審議を受けて9000円に修正提案されました。また、事務分掌条例が改正され、4月1日から市役所の部・室・課の組織の一部が変更されます(一例:子ども部→児童部)。その他、体育館や浜屋敷などの指定管理者も決定しました。

水道料金 改定

市民代表である 市は値上げ幅を縮小 議会の審議を受け

吹田市は、かつて全国でも有数の「住みやすいまち」と評価されたことがありますが、その理由の一つが水道料金をはじめとした公共料金の安さです。

ところが、水道管や浄水所などの施設は昭和30年代に建設したものが多く、老朽化が進むとともに耐震化も必要です。今回、吹田市は改修工事費用を確保するため、水道料金・加入金の値上げ・料金体系の変更と、役割を終えたとして開発負担金の廃止を提案しました。



Q これまで毎年黒字で、購入している府営水道料金も引き下げられた。この間市民の暮らしは、小麦粉など生活必需品の値上げなどでさらに厳しくなっている。なぜ今値上げなのか?

A 1997年以後、2013年度までは黒字経営に努め、建設改良工事のため積み立ててきたが、2015年度末には運転資金が約20億円に減少する見込み。健全運営のため毎年10億円は必要だが、水需要の減少が激しく収入の落ち込みが見込まれる中、料金値上げの提案に至った。

建設委員会での審議をうけ、水道部は計画期間を3年に見直すとともに、料金値上げ幅を10%に抑え、加入金を引き上げる修正案を提案しました。大阪維新の会・新選会らを除く賛成多数で可決されました。加入者のもっとも多い口径20mm使用水量20㎡では、大阪府下で安い方から数えて1位から3位となり今後も安い料金体系を維持することになります。

市長提案

平均改定率 17.7%UP
(2016年4月12.2%、2017年4月5.5%)

修正後の最終案

平均改定率 10%UP
(2016年4月5.5%、2017年4月4.5%)

●モデルケース
(口径20mm
使用水量20㎡)

現行
水道料金
1,915円

市長提案
2,300円
(385円増、20.1%アップ)

修正後の最終案
2,140円
(225円増、11.8%アップ)

マイナンバーカードへの誘導?

住民票発行手数料 の値上げを可決

日本共産党
は反対



現行200円を300円に引き上げる。しかし、マイナンバーカードを使ってコンビニの端末機で発行する場合の手数料を200円に据え置く。マイナンバーカードを持たない人やIT弱者と言われる人々には負担増となります。発行経費の試算も根拠が不明確で、マイナンバーカードを申請させるための誘導策ともとれる内容です。問題は、値上げだけでなく同じ書類を申請するのに発行の仕方によって料金が違うこと。公平性が問われます。

2つの市民プール廃止

新年度から障害者のプール利用は無料に

今年度末をもって中の島・南千里市民プールが廃止されます。日本共産党は、年間3万人を超える利用があり、突然の廃止は市民の理解を得られないと継続することを主張しました。しかし、自民・公明・維新・新選会などの会派が廃止に賛成し、可決されました。

また、利用している障害者にとっては、近隣のプールが廃止されれば利用機会を失うことも考えられることを追及。市長は、障害者のプール利用は無料にし、片山・北千里市民プールを積極的に利用してほしいと表明されました。(吹田市では、もともと障害者は全額免除でしたが、維新市政のもとで5割減額となり有料化されていました。)

新年度から救急隊を 増強し救命率向上へ

高齢化の進展により救急要請件数が増え、すべての救急車が出動してしまう状況が頻繁に起こり始めています。日本共産党は、国の消防力整備指針よりも少ない救急隊を増やせと一貫して求めてきました。市は2年かけて1隊ずつ増やし7隊から9隊になります。現場到着時間を短縮し救命力が向上することは大きな前進です。



公共施設の使用料 新年度から値下げ(一例)

体育館第一体育室(午前)	7200円 → 5900円 <small>個人使用は1時間100円に統一(小中学生は半額)</small>
総合運動場トラック(午前)	6000円 → 3500円
男女共同参画センター研修室1(午前)	1200円 → 1000円
自然体験交流センター宿泊(市内30歳以上)	600円 → 300円

減免制度を一部見直し

使用料の高いメイシアターについては減免制度を拡大し、大・中ホール年1回限り(市民公益活動団体または社会教育団体に限る。入場料をとる場合は1000円以下)5割減額とする見直しが行われました。また、使用可能日の直前に空室となっている場合も5割減額の対象となります(2/1から実施)。市長が掲げた減免制度の全面的な復活については、今後も求めていきます。